

令和5年3月31日
総合政策局物流政策課

同時発表：経済産業省

取り組もう、再配達削減！！ ～明日から「再配達削減 PR 月間」！受取は1回で！～

2024年（令和6年）4月からは、トラックドライバーの「働き方改革」の法律が適用され、現状のままの運び方が難しくなります（物流の「2024年問題」）。

今般、それまで残り1年となるのを機に、本年4月を「再配達削減 PR 月間」とし、経済産業省、宅配便・EC（eコマース）・通販の事業者とともに、再配達削減に向けた取組を集中的に実施してまいります。

明日から開始する「再配達削減 PR 月間」に先立って、再配達削減 PR 月間にご協力いただく事業者の皆様と取組内容をご紹介します。再配達削減 PR 月間中、ご協力いただく事業者の皆様のホームページや SNS 等においても、再配達削減の取組について、ご紹介をさせていただきます。

なお、3月31日（金）15時から、本件について事務局より報道関係者を対象としたブリーフィングを行います。参加を希望される方は、ブリーフィング開始時間までに国土交通省（中央合同庁舎第3号館）5階会見室にお集まりください。

○宅配便取扱事業者の皆様

- ・佐川急便株式会社 
自社サイト・自社 SNS やテレビ、チラシでの PR
- ・日本郵便株式会社 
自社サイト・自社 SNS やコミュニケーション・ツールでの PR
- ・ヤマト運輸株式会社 
自社サイト・自社 SNS での PR

OEC（eコマース）・通販事業者の皆様

- ・アマゾンジャパン合同会社 
自社サイト・自社 SNS での PR
- ・株式会社自然食研 
自社サイト・自社 SNS での PR や、自社商品をご注文されているお客様に、受け取り回数が少ないまとめ買いの推奨メールを送付
- ・ヤフー株式会社 
自社サイト・自社 SNS での PR
- ・楽天グループ株式会社 
自社サイト・自社 SNS での PR
- ・公益社団法人日本通信販売協会 
自社サイト・自社 SNS での PR



具体的な取組の内容は、「再配達削減 PR 月間」特設ページにて公開しております。

https://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/freight/re_delivery_reduce_pr.html

また、国土交通省 twitter（@MLIT_JAPAN）でも具体的なアクションをご紹介します。

是非、ご覧ください。

【問い合わせ先】

総合政策局物流政策課 内波、関根、高井
代表：03-5253-8111（内線 53-334）
直通：03-5253-8799